

1. 件 名：九州電力株式会社川内原子力発電所及び玄海原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日 時：令和2年4月17日 14:00～15:00

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官（テレビ会議システムによる出席）、岡村係長

九州電力株式会社 発電本部

原子力防災グループ長 他4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要 旨

九州電力株式会社から、同社川内原子力発電所及び玄海原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、資料1及び2に基づき以下を検討しているとの説明があった。

- ・原子力災害対策指針等の改正に伴う記載の修正
- ・玄海2号機廃止措置に伴う記載の修正
- ・その他、記載の適正化 など

また、前回の面談（3月27日）を踏まえ検討の結果、AL25（全交流電源喪失のおそれ）の判断を明確にするための補記について、九州電力株式会社は記載するとのことだった（資料3）。

原子力規制庁より、記載の適正化について確認し、適切な修正となっているか検討するように伝えた（例えば、対象が増えた場合に、記載を抽象化する見直しでは無く、具体的に列挙すべきではないかなど）。

九州電力株式会社から、引き続き検討するとのことだった。

6. その他

配布資料：

資料1 2020年度玄海原子力発電所原子力事業者防災業務計画の修正について（九州電力株式会社）

資料2 2020年度川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について（九州電力株式会社）

資料3 EAL 変更前後比較表変更箇所一覧（九州電力株式会社）（2020年3月27日面談資料）